

SAK22 教第 71 号

2011 年 5 月 16 日

各協会会長・理事長 殿

各クラブ会長 殿

申込者各位 殿

財団法人神奈川県スキー連盟

専務理事 上田英之

教育本部長 木村徳善

### 教育本部雪上行事開催中止に伴う研修会等の取扱いについて

日頃より(財)神奈川県スキー連盟行事及びスノースポーツの普及発展にご協力頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、東日本大震災により当連盟の教育本部雪上行事を、震災以降中止に致しました。このため、車山V行事および岩鞍行事で開催予定しておりました指導者研修会・検定員クリニックへの行事参加申込者に限り、特例措置として下記の対応を致しますので会員の皆様に周知して頂きますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 特例措置について

平成 23 年 3 月 26 日～27 日に開催予定していた車山V及び岩鞍行事申込者に限り適用します。

##### 1. 指導員ライセンスについて

有効年度が平成 23 年 3 月迄の研修会申込者は、有効期限を平成 24 年 3 月末まで延長します。

平成 23 年 12 月以降実施予定の実技研修会に改めて参加申込をお願いします。

##### 2. 公認検定員ライセンスについて

有効年度が平成 23 年 3 月迄の検定員クリニック理論及び実技申込者は、有効期限を平成 24 年 3 月末まで延長します。

平成 23 年 10 月以降に実施予定の検定員クリニック理論及び実技に改めて参加申込をお願いします。

##### 3. 手続きについて

詳細は来シーズンの手続き要領でお知らせ致します。

以上